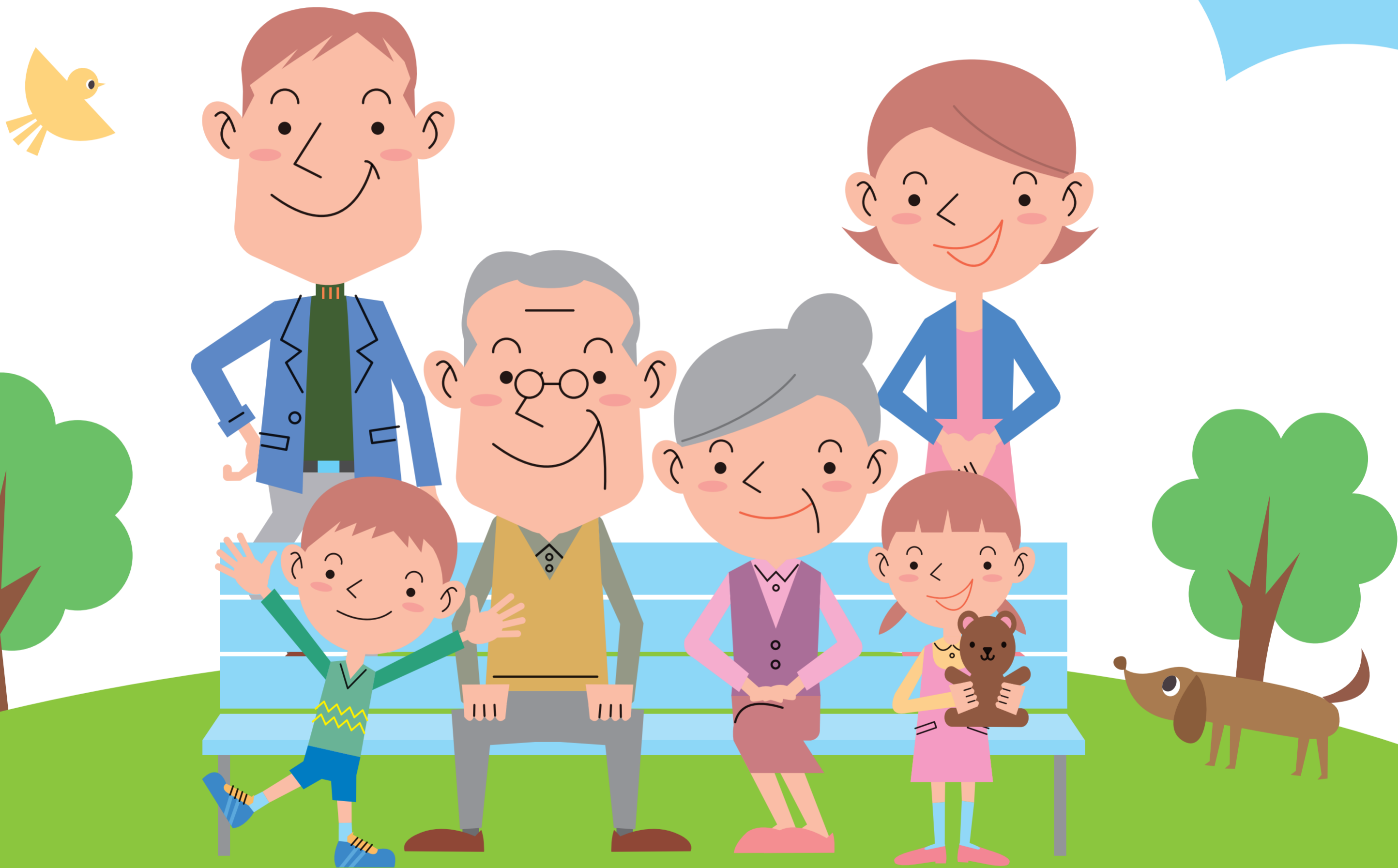


毎月第3日曜日は 家庭の日

青森県及び青少年育成青森県民会議では、
毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家族のぬくもりを通じて絆を深める日としています。



それぞれの家庭にあった楽しい「家庭の日」をつくっていきましょう

家族みんなで
話し合いやだんらんの
時間を持ちましょう

家族みんなで
協力して過ごしましょう

家族みんなで
一緒に過ごす時間を
楽しみましょう

～育てよう 未来をみつめる かがやく瞳～

